

お取引先各位

白銅株式会社

立花金属工業株式会社のアルミ製品に関するご連絡

三菱アルミニウム株式会社から発表がありました同社および同社の子会社である立花金属工業株式会社（以下「立花金属工業」といいます。）による検査記録の不適切行為の問題に関してご迷惑をお掛けしており、誠に申し訳ございません。

弊社が取り扱っている標準在庫品の仕入先である立花金属工業から本件に関する報告書を受けまして、弊社標準在庫品（アルミ型材、アルミ丸管）について下記の通りに対応させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象商品

A6063型材およびA6063引抜丸管

63S平角棒、63S四角棒、63Sアングル、63S（R付）アングル、63S不等辺アングル、63Sチャンネル、63S（R付）チャンネル、63S平角管、63S四角管、63S引抜丸管

2. 弊社の対応

今回の不適切行為の発覚を受け、弊社は、立花金属工業から納入を受けている上記対象商品を2018年2月13日から出荷停止とし、同社に対して、弊社に納入された標準在庫品の不適切行為の内容調査と製品品質に関する検証報告を求めておりました。

その後、2018年4月24日に、立花金属工業から添付の文書を受領し、現在は不適切行為の是正を完了していること、および過去に弊社に納入された同社製品は、JIS規格値または弊社規格値を満たしていると推認されるとの報告を受けました。また、2018年2月13日に、立花金属工業はJISマーク表示認証を取り消されているが、認証取消後もJIS規格に準拠した製品を製造し、検査しているとの報告を受けました。

弊社は、上記対象商品を安定してお客様に提供するためには立花金属工業の製品が必要であると判断し、2018年4月25日から、同社の製品を「JIS規格準拠品※」または「参考規格品※」として販売を再開いたします。（※ 弊社の標準品カタログ2017 16ページを参照してください）

「JIS規格認証取得品」をご希望の場合は別途お問い合わせをお願いいたします。その際、在庫・入荷状況によっては「JIS規格認証取得品」の対応が出来ない場合がございますのでご了承ください。

尚、弊社標準在庫品の63S平角棒、63S四角棒、63S引抜丸管は、従来から「参考規格品」として販売しております。

本件に関しまして、度重なるご心配・ご迷惑をお掛けしていること、謹んでお詫び申し上げます。

以上

平成 30 年 4 月 24 日

白銅株式会社 御中

立花金属工業株式会社

(ご報告) 貴社向け A6063 押出型材及び引抜丸管に関するご報告

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別なるお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 1 月から平成 30 年 1 月までに貴社に納入させて頂いた A6063 押出型材及び A6063 引抜丸管(以下、「対象製品」といいます。)につきまして、品質管理に関する調査を実施しましたところ、対象製品のうち一部の製品につきまして、以下の態様の不適切行為を行っていたことが判明致しました。

- ① 硬さ試験又は引張試験を実施していたにもかかわらず、実測値を検査成績書に記載せず、自動システムが算出した引張試験値を検査成績書に記載していた。
- ② 硬さ試験において、JIS 規格に合致しないウェブスター硬度計を用いた測定を行い、JIS 規格で求められる検査方法であるピッカース硬度計による測定値に換算していた。
- ③ 機械的性質(引張強さ、耐力及び伸び)の測定値が貴社の規格値を満たしていたにもかかわらず、規格内の別の数値に書き換えていた。
- ④ 機械的性質(引張強さ、耐力及び伸び)の測定を行うための引張試験において、JIS 規格に定められた検査条件とは異なる条件で検査を実施((1)JIS 規格よりも速い速度での引張試験の実施、及び、(2)実施した試験において JIS 規格上定められた 1 ロットごとに必要な試験サンプル数が不足)していた。

上記①の不適切行為を行っていた製品につきましては、その全ての製品について引張試験又は硬さ試験を実施していたところ、引張試験の実測値又は硬さ試験の実測値は、貴社と取り決めた機械的性質の規格値を満たしていたことから、貴社の規格に適合していると考えております。なお、本件判明後、実測値を記載することとし、既に是正を完了しております。

上記②(及び上記①の一部)の不適切行為を行っていた製品につきましては、対象製品と同種のサンプルを用いて再検証を実施したところ、弊社がウェブスター硬さ試験の結果において合格としていた測定値を満たした全てのサンプルについて、ピッカース硬さ試験における実測値が貴社の規格値を満たしておりました。したがって、弊社としては、上記②(及び上記①の一部)の不適切行為を行っていた製品につきまして、ピッカース硬さ試験における規格値を満たしており、貴社の規格に適合していたと考えております。なお、本件判明後、ピッカース硬さ試験を実施のうえ、その実測値を記載しており、既に是正を完了しております。

上記③の不適切行為を行っていた製品につきましては、実測値が貴社の規格値を満たしていたにもかかわらず、貴社の規格内の別の値に書き換えておりました。実測値は貴社の規格値を満たしていたことから、当該製品の機械的性質は貴社の規格に適合していたと考えております。なお、本件判明後、速やかに書き換えを中止し、

既に是正を完了しております。

上記④(1)の不適切行為を行っていた製品につきましては、対象製品と同種のサンプルを用いて再検証を実施したところ、従来弊社で実施していた引張速度と貴社と取り決めた JIS 規格で定められた引張速度による引張試験結果の数値に有意差がなく、かつ、従来弊社で実施していた引張速度による引張試験の実測値が貴社の規格値を満たしている場合には貴社と取り決めた JIS 規格で定められた引張速度による引張試験の実測値も貴社の規格値を満たしており、対象製品について当時の記録を確認したところ、従来弊社で実施していた引張速度による引張試験の実測値が貴社規格値を満たしていたことが確認されたことから、弊社としては、引張強さは貴社の規格値を満たしており、貴社の規格に適合していたと考えております。なお、平成 30 年 1 月 17 日以降、貴社へ対象製品を出荷しておりませんが、今後の納入分に関しましては JIS 規格で定められた引張速度にて測定を実施して参ります。

上記④(2)の不適切行為を行っていた製品につきましては、弊社では、材料強度（機械的性質）が全工程で最も低い水準にある、生産開始時点における当初投入ピレットの最前方部をサンプルとして採取し、その材料強度（機械的性質）を測定していたところ、当該製品における採取サンプルの材料強度の実測値は貴社の規格値を満たしていたことを確認しております。このことから、仮に JIS 規格で定められている試験サンプルの採取数にて検査を行っていたとしても、当該製品が貴社と取り決めた機械的性質の規格値を満たす可能性が高いと考えております。なお、本件判明後、速やかに正しいサンプル数を採取することとし、既に是正を完了しております。

なお、対象製品には、検査成績書の発行日が古く弊社内に検査の記録が残っていない製品がございます。これらにつきましても、当該製品と同種の製品について上記①から④のいずれかの再検証の対象となっており、当該再検証の対象となった製品と成分・製法・検査方法には変更がなかったことから、引張試験または硬さ試験における測定値が貴社と取り決めた機械的性質の規格値を満たしていた可能性が高いものと考えます。

弊社は、平成 30 年 2 月 13 日付で JIS マーク表示認証を取り消されておりますが、当該取り消し後も、JIS 規格に準拠する方法にて検査を実施し、A6063 押出型材につきましては JIS H4100 に適合する製品を供給して参ります。また、A6063 引抜丸管につきましては貴社の規格に適合した製品を供給して参ります。

本件に関しましては、貴社に多大なるご心配およびご迷惑をお掛けすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。弊社と致しましては、このような事態を二度と引き起こすことがないように、再発防止策を確実に実行し、信頼の回復に努める所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具